

Tel: 099-285-7285 Fax: 099-285-7286

Mail: ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp HP: http://ka-kumiai.jp/

2020年度第2回 団体交渉要求書提出ご報告……………1p

2020年秋・冬季全大教合同地区別単組代表者会議ご報告 2p

学習会「コロナ禍での労働と教育研究を考える」ご案内……………2p、

## 2020年度第2回 団体交渉要求書提出のご報告

第2回団体交渉要求書を12月1日付で人事課へ提出いたしました。

項目は以下の通りです。詳細につきましては、[組合ホームページ](#)をご覧ください。

### 団体交渉項目

#### I. 団体交渉の位置づけについて

#### II. 人事関係

1. 人件費ポイント削減に伴う今後の大学運営の見直し及び人事の早急な改善
2. 共通教育センター改組に伴う人員抛出の結果の是正
3. 理事及び大学管理職手当の見直し
4. 差別人事の是正と候補者決定手順の開示義務化
5. 技術職員の組織化と昇進評価の明確化
6. アルバイト等の雇用制度の改善
7. 雇い止めの撤廃
8. 新年俸制の是正
9. 大学院手当の見直し
10. 入試手当の見直し

#### III. 教育関係

11. 新型コロナウイルス感染症対策に関する教育環境への対応

12. 2021年度共通教育外国語・英語の授業における学部教員の担当コマ数一覧の開示
13. 入試関連業務の見直しと負担軽減へ向けた改善

#### IV. 研究関係

14. 「鹿児島大学若手教員海外研修支援制度」における申請資格変更の是正
15. 大学の監査の妥当性について

#### V. 学内環境関係

16. 環状交差点の施設整備について
17. キャンパス内の植物の資産管理について

#### VI. その他

18. サバティカル研修について



## 全大教中国四国・九州地区単組代表者会議及び九州地区協議会ご報告

報告者 書記長 丹羽佐紀

全大教中国四国・九州地区単組代表者会議及び九州地区協議会が、11月29日(日)13時から、オンラインで開催され、鹿児島大学からは書記長の丹羽が出席しました。前半は、「単組から交流要望のあったテーマの情報交換・交流」として、岡山大学、佐賀大学、琉球大学からそれぞれテーマが提供され、活発な議論と情報交換が行なわれました。会議の後半では、全体交流と称し、各単組が現在抱えている問題等に関して自由に議論が交わされました。それぞれが所属している大学の事例を用いて互いに助言し合うなど、大変有意義な時間を持つことが出来たと思います。

前半部について、岡山大学からは、これから導入されようとしている教教分離の問題点について、既に分離となった大学の状況を知りたいとの申し出がありました。いくつかの大学から現状報告がなされましたが、どの大学の回答にも共通していたのは、「良くなった事は何もない」という意見でした。また教教分離と関連して、設置審さえ満たせば人事を行なわなくてもよいと言わんばかりの大学側の姿勢と、その結果として学部の人事が全く動かず学部教育がどんどん疲弊してきている実態は、多くの大学が訴えていました。学部教育軽視は、最高学府としての大学の存続にも警鐘を鳴らす問題だと改めて認識しました。また学術研究院制度はあっても実際にはきちんと機能しておらず、にもかかわらずそれを理由に補充人事が認められないという報告もありました。鹿児島大学も同じような状況で、学術研究院制度の活用はいつも未来形でしか語られないと感じておりましたので、大変共感できるものがありました。

た。この他、佐賀大学からは、組合員の減少をどう食い止めるか、案内や情宣活動の工夫について他大学の例を教えてほしいとの依頼がありました。多くの大学で、様々な工夫がされていることがわかりました。ちなみに鹿児島大学教職員組合では、今後SNSを上手く活用する方法の検討も提案されています。琉球大学からは、医療従事者へのコロナ感染症対応補助に対する現場の声が紹介されました。県や他の公的機関におけるコロナ関係補助や手当の相場額を参考に、今後は各大学でも労働実態に見合った手当等を要求していくことが大事だとの見解で一致しました。

全体交流で話題となったのは、一つは何といたってもコロナ感染症対策に関する問題でした。研究・教育・労働というそれぞれの視点に立ち、何が課題であるのか、組合として今後雇用者側に何を求めていくことが重要なのか、どの単組も模索していることがわかりました。それぞれの取り組みの情報交換と意見交換はこれからも続けていくことが大事だと考えます。またもう一つは人事院勧告に基づく期末手当0.05%削減の問題について、①たとえ人事院勧告であっても、不利益変更については労使交渉に基づいて決定されるべきであること、②減額となり浮いた分の経費は何に使用されるのか、大学側に用途の説明を要求すること、③コロナ感染症対応で実際には業務負担が増えていることから、期末手当が減る分を別途手当として支給するよう、今後大学側に要求していく、という3点について全体の総意を得ました。

鹿児島大学教職員組合・法文学部支部共催 2020年度第2回 学習会開催のご案内

### コロナ禍での労働と教育研究を考える

組合が実施した「新型コロナ対応下での労働・教育研究に関するアンケート(2020年9月18日～10月31日)」では、教員54名、事務職員・技術職員41名の方々からご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございました。こちらの調査結果を踏まえた学習会を対面(組合員のみ)及びzoomでのオンライン(組合員以外も参加可)で開催いたします。ぜひご参加ください。

- ◆日時: 12月16日(水) 18時～ ※対面でのご参加は組合員のみとさせていただきます。
- ◆会場: 法文学部1号館2階201号教室 ※マスク着用にご協力下さい。
- ★zoomアクセスURL(17時50分～) <https://zoom.us/j/95552598665> ▶どなたでもご参加可能です。

#### 1. アンケートを踏まえた組合からの問題提起

「新型コロナウイルス感染症への対応下での労働実態・教育研究状況アンケート」から見えてきた問題・課題

#### 2. 講演「コロナ禍での労働と教育研究」 講師 伊藤周平(法文学部) 専門分野: 社会保障法

